

建設キャリアアップシステム制度の現状と今後の展開

1. 建設キャリアアップシステムについて

建設キャリアアップシステム（以後「CCUS」という）は、業界団体等からの拠出金によりシステムが構築され、2019年4月より本運用が開始され、本年4月からは6年目の運用に入るところである。

CCUSの運営に当たっては、国土交通省及び拠出団体等によりCCUS運営協議会（座長：国土交通省不動産・建設経済局長）が組成され、CCUSの運営にかかる年度計画や予算等を決定し、CCUS運営協議会の指名により、事業運営は（一財）建設業振興基金が担当している。

CCUSは技能者の処遇改善を目的として、技能者が建設現場で就労した履歴を現場の立場などを付して蓄積していくものであるが、その前提として、技能者の基本的な情報について登録することとしており、「本人氏名」、「生年月日」、「所属事業者」、「社会保険加入状況」、「建退共加入状況」、「保有資格」、「講習等の受講履歴」等が、CCUS事務局の審査を経て登録されている。

同じく事業者の基本情報については、「事業者名」、「社会保険加入状況」、「建退共加入状況」、「所属技能者」等が、技能者基本情報と同様にCCUS事務局の審査を経て登録されている。

これにより、技能者本人の確認、事業者の確認が行われたうえで、技能者がどの事業者に所属しているかの紐づけ（雇用の確認と登録）が行われているのが特徴となっている。

2. CCUS 設立の背景

CCUSの第一の目的は、技能者の処遇改善につなげるための就業履歴の蓄積であることは前述したところであるが、CCUSへの技能者の登録に当たっては、運転免許証や在留カードにより本人の氏名及び生年月日を確認するとともに、雇用保険等の確認により所蔵事業者を登録しているところである。その理由として、元請事業者の多くで、建設業法で作成が義務付けられている施工体系図や作業員名簿の作成については、グリーンサイトやBuildeeなどの民間事業者の提供するサービスが多く使用されているところであるが、各民間事業者の提供するサービスでは、運転免許書等の書類を用いた本人の確認や雇用保険の加入確認等による所属事業者の確認が行われていないのが現状であり、建設現場で事故が発生した際に労働基準局等の調査の結果、実際には雇用されていないにも関わらず、所属事業者を偽って、所属先ではない事業者の作業員名簿に登録され、現場に入場している現状が今も聞かれることであり、CCUSの創設に関わった大手ゼネコンの担当者からは、「特に建築工事の大型現

場では、2次下請以下、実際に技能者がどの事業者に所属しているのかが明確に把握できていない状況を打開したい（もちろん、多くの場合、個人の特定並び、保有資格の有無などは確認されている）」との声も聞かれたところである。

実際、建設現場に入場している技能者が、元請事業者の作業方針や安全指針、手順等を理解していれば、現場の生産性の向上とともに安全性の向上も図りやすくなるが、技能者が入れ替わるたびに、保有資格を都度確認し、そのスキルを現場作業の様子で確認せざるを得ない状況では、現場の安全や建設生産物の品質の向上が難しい状況であったが、CCUSの仕組み（特に技能者登録）を導入することにより、事業者や技能者の確認や管理がしやすくなることを目指していたこともあった。

技能者の処遇改善を実現するためには、元請等の受注者が下請事業者に雇用の安定を図ることができる十分な契約（請負）金額を支払うことが前提となるが、下請事業者の中には、直接の雇用をしておらず、受注のたびに再下請事業者や技能者を調達する事業者も散見される。技能者を直接雇用し、継続して教育訓練を行うなど技能者の育成を図っている事業者とそうではない事業者では、本来であれば「請負金額に差」が生じなければならないところであるが、提出された見積金額で受注事業者を決定している元請事業者等が、見積金額の根拠となる事業者の経験や所属する技能者のスキルや保有資格や経験を比較できることができてれば、見積金額の妥当性が判断でき、下請事業者も適正な受注金額を得ることができるはずである。

適正な金額により受注できることにより、初めて、雇用している技能者の雇用の改善につなげることができるものと考えている。

このように、元請事業者等の要請である現場の適正な運営に資することと技能者の処遇改善をCCUSで解決していこうとしている。

3. CCUS の現状

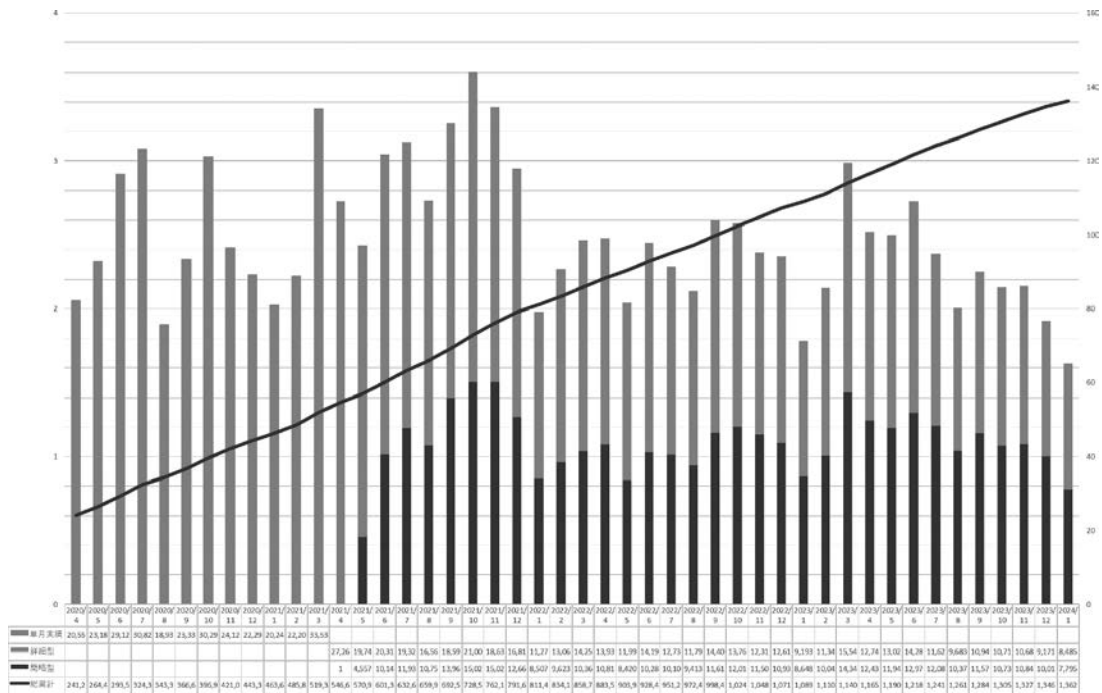
(1) 事業者・技能者の登録状況

当初、CCUSの登録を開始した2018年度に100万人の技能者登録を目指してスタートしたところであるが、2022年10月末に技能者登録100万人を突破し、2024年1月末時点で1,362,920人の登録数となっている（図—1参照）。

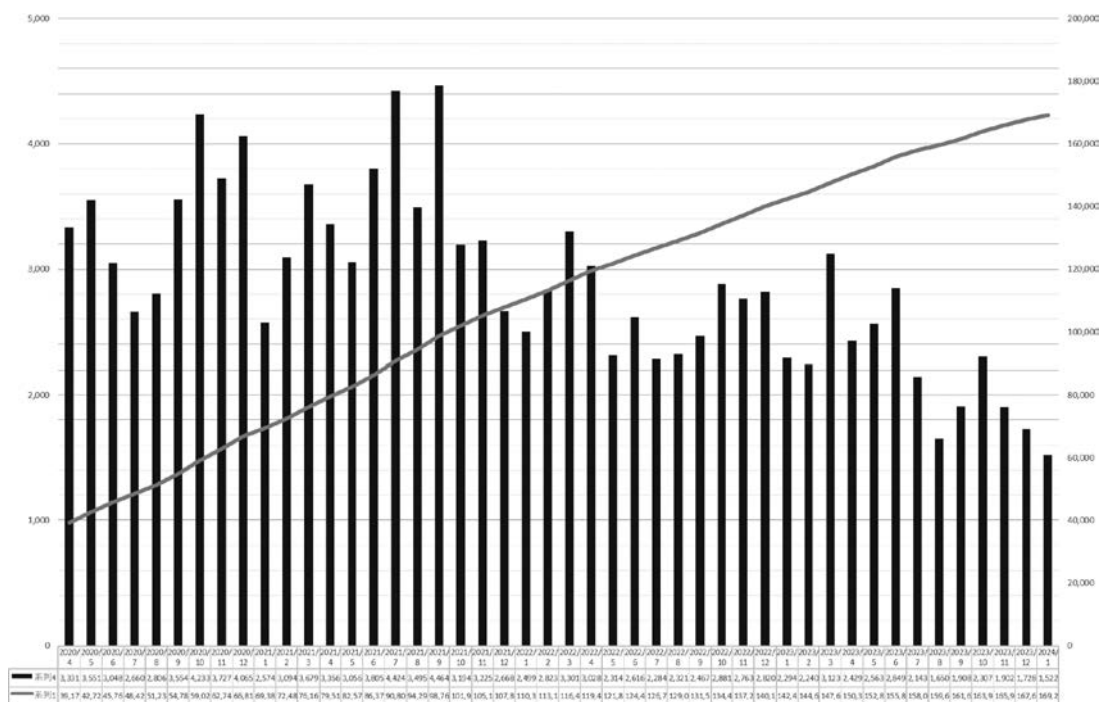
事業者の登録に関しては、2024年1月末時点で252,851社（法人・個人事業主：169,229社、一人親方：83,622者）の登録数となっている（図—2参照）。

なお、技能者の母集団と比較した際のCCUSの登録者数についてであるが、2020年の国勢調査において、職業分類で建設業の技

統計



図一 技能者登録数



図二 事業者登録数（一人親方を除く）

能職種に属する者の合計数は、2,531,280人と公表されており、CCUS登録者が国勢調査における建設技能者数に占める割合は53.8%の登録率となっている。

本誌読者の関係するCCUS職種*での登録数は、「運転手（特殊）：54,814人」、「運転手（一般）：16,638人」となっており、国勢調査

の「建機等操作」対「運転手（特殊）」の割合は77.5%となっている（表一参照）。

*CCUSの職種は、公共工事労務費調査の職種と同様の職種区分としている。

表一 職業分類別の CCUS 技能者登録者数

2020年国勢調査		CCUS登録技能者			
職業分類 (職業小分類)	建設業 (a)	CCUS登録技能者 (国勢調査の職業分類)	比率 (b)/(a)	CCUSの分類名	CCUS登録技能者 (CCUSの分類)
		2024/1末 (b)			2024/1末 (c)
造園師、植木職	16,050	11,133	69.4%	造園工	11,133
とび職	109,330	125,716	115.0%	とび工	125,716
石工	4,690	3,338	71.2%	石工	3,338
ブロック積・タイル張工	23,980	12,525	52.2%	タイル工	5,555
				ブロック工	1,511
				建築ブロック工	5,459
電工	412,320	117,836	28.6%	電工	117,836
鉄筋工	28,700	45,695	159%	鉄筋工	45,695
鉄骨工・橋梁工	22,600	21,282	94.2%	橋りょう世話役	1,838
				橋りょう塗装工	1,223
				橋りょう特殊工	3,817
				鉄骨工	14,404
塗装工	131,030	30,018	22.9%	塗装工	30,018
溶接工	21,510	15,582	72.4%	溶接工	15,582
建機等操作	70,690	54,814	77.5%	運転手(特殊)	54,814
運搬従事者・運転手	13,420	16,638	124.0%	運転手(一般)	16,638
型枠大工	40,610	60,668	149.4%	型わく工	60,668
大工	294,490	19,381	6.6%	大工	19,381
左官	59,750	22,488	37.6%	左官	22,488
配管工	202,640	106,322	52.5%	ダクト工	13,539
				設備機械工	21,145
				配管工	71,638
板金工	42,330	19,467	46.0%	板金工	19,467
屋根ふき工	16,670	2,179	13.1%	屋根ふき工	2,179
その他技能者	1,016,730	480,143	47.2%		
				特殊作業員	68,508
				普通作業員	165,262
				軽作業員	5,173
				法面工	7,066
				潜かん工	417
				潜かん世話役	60
				さく岩工	86
				トンネル特殊工	3,243
				トンネル作業員	4,693
				トンネル世話役	742
				土木一般世話役	25,645
				潜水士	2,063
				潜水連絡員	126
				潜水送気員	424
				山林砂防工	41
				軌道工	3,795
				はつり工	6,847
				防水工	27,726
				サッシ工	4,993
				内装工	64,018
				ガラス工	5,410
				建具工	12,494
				保温工	14,395
				その他(施工)	56,916
交通誘導員、警備員	3,740	3,450	92.2%	交通誘導警備員A	1,232
				交通誘導警備員B	2,218
技術者・事務員他		194,245		高級船員	1,520
				普通船員	2,335
				その他(管理)	168,775
				その他(技師)	9,514
				その他	12,101
合計	2,531,280	1,362,920	53.8%	合計	1,362,920

※ 国勢調査の職業分類とCCUS登録者の職業分類（「主たる職種」）は定義が異なる。

※ 建設業振興基金において、国勢調査の職業分類とCCUS登録者の「主たる職種」の関係を保定して集計。

統計

(2) 能力評価基準に基づくレベル別技能者数

CCUSを活用した技能者の処遇改善方策として、職種ごとに能力評価基準（レベル）を定め、CCUSカード等において、個人の能力を第三者がわかりやすく表示することとしており、具体的には、各能力評価実施団体が、技能者の保有資格と就業履歴の2つの要素から判定を行い、CCUSに連携することにより実施している。現在、41の分野で能力評価制度が運用されている（表-2参照）。

「機械土工（能力評価実施団体：（一社）日本機械土工協会）」の分野においても、能力評価制度が進んでおり、現在（2024年1月末）、9,874名の能力評価が実施されたところである（表-3参照）。

各職種の能力評価基準に基づき評価、認定され、CCUSでレベルごとのカードの発行をうけた技能者の処遇改善への方策として、2023年6月16日に国土交通省より、「CCUSレベル別年取」が公表されたところであるが、国土交通省では、「CCUSレベル別年取の公表により、技能者の将来の処遇面でのキャリアパスを示すとともに、技能・経験に応じた賃金支払いについて目指すべき具体的なイメージを共有すること」をレベル別年取の公表の目的としている。

なお、機械土工分野でのレベル4の中位～上位の年取は、「7,120,000円～8,900,000円」とされている（国土交通省HPで公開）。

表-2 能力評価基準 [機械土工]

CCUS職種コード	1 4 運転手（特殊） - 0 1 運転手（特殊）・建設機械運転工、0 6 掘削機械運転工		
能力評価実施団体	（一社）日本機械土工協会		
呼称	機械土工技能者		
レベル4	就業日数	10年（2150日）	
	保有資格	◇登録機械土工基幹技能者(00009) ◇1級建設機械施工技士(30009) ◇1級土木施工管理技士(30005) ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）(91045)	
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）	
レベル3	就業日数	7年（1505日）	
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育(60008) ◇ローラー運転業務従事者安全衛生教育(60009) ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）(92045)	
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）	
レベル2	就業日数	2年（430日）	
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習(40035) ◇ローラーの運転の業務に係る特別教育(50015)	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

※ ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。[]は、ccus職種コードを示している。
 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

表-3 分野別の能力評価判定件数

分野別/レベル別判定件数					2024年1月31日現在						
番号	分野	判定数合計 (延べ)				番号	分野	判定数合計 (延べ)			
		レベル2	レベル3	レベル4	総計			レベル2	レベル3	レベル4	総計
001	電気工事	1,385	3,413	5,200	9,998	022	外壁仕上	23	18	154	195
002	橋梁	91	70	626	787	023	ダクト	214	121	960	1,295
003	造園	241	294	882	1,417	024	保温保冷	90	105	742	937
004	コンクリート圧送	375	363	647	1,385	025	グラウト	180	77	612	869
005	防水	589	768	1,228	2,585	026	冷凍空調	197	93	551	841
006	トンネル	121	71	495	687	027	運動施設	46	11	164	221
007	建設塗装	674	597	1,797	3,068	028	基礎工	783	672	1,208	2,663
008	左官	336	384	1,415	2,135	029	タイル張り	34	44	232	310
009	機械土工	2,379	711	6,784	9,874	030	標識・路面標示	134	144	630	908
010	海上起重	257	80	785	1,122	031	消火設備	92	146	332	570
011	プレストレスト・コンクリート工事	216	267	873	1,356	032	建築大工	193	357	657	1,207
012	鉄筋	1,935	1,775	3,432	7,142	033	硝子工事	96	65	320	481
013	圧接	110	239	386	735	034	ALC	127	36	557	720
014	型枠	1,012	421	3,274	4,707	035	土工	4,001	3,787	3,423	11,211
015	配管	962	694	2,987	4,643	036	ウレタン	6	4	52	62
016	糞・土工	1,065	2,175	4,751	7,991	037	発破・破砕	114	77	81	272
017	切断穿孔	19	62	377	458	038	建築測量技能者	58	37	9	104
018	内装仕上工事	1,384	1,065	3,160	5,609	039	解体技能者	82	120	77	279
019	サッシ・カーテンウォール	284	303	771	1,358	040	圧入技能者	90	232	116	438
020	エクステリア	22	45	83	150	042	さく井技能者	18	25	22	65
021	建築板金	244	83	740	1,067		合計	20,279	20,051	51,592	91,922

4. CCUS の課題

技能者・事業者登録についての登録が進んでいるものの、登録の中心は都市部の事業者と技能者であり、地方部では登録が進んでいない状況にある。技能者、事業者ともに、地方部でのなお一層のCCUSへの理解促進、登録促進が望まれるところである。これについては、CCUSのインセンティブ措置等の内容に差があるにせよ、都道府県の多くで何らかの措置が講じられているが、市区町村の発注工事においては、まだまだCCUSの位置づけがなされていない状況であることから、地方部での登録や活用が進んでいないことに繋がっていると考えており、市区町村発注工事での現場環境の整備や就業履歴の蓄積を評価するなどのCCUS活用工事等の取り組みの深化が望まれるところである。

就業履歴数の蓄積については、2023年度の就業履歴蓄積数の目標を6,000万件（2022年度実績：41,667,764件）としているところであるが、その大部分を中央大手ゼネコンが占めており、地方ゼネコンや戸建住宅を専業とする事業者への普及が進んでいないのが現状である。今後、中堅・中小ゼネコン、地方ゼネコン、戸建住宅・リフォーム現場での就業履歴蓄積環境（カードリーダーの設置等）の整備並びに就業履歴の蓄積が図られることを期待するところであり、CCUS事業本部としても、安価なカードリーダーの導入やiPhoneのカードリーダー化などにより、元請事業者、特に小規模事業者や戸建住宅、リフォームの専業事業者等への就業履歴蓄積に係る取り組みの支援を継続して行っているところである。

5. おわりに

技能者の処遇改善を図るためには、技能者を雇用する事業者が、

雇用する技能労働者のレベルに応じた賃金を支払う原資を確保することが必要となる。そのためには、技能者を直接雇用する事業者それぞれが賃金の原資を確保できる額の見積書を作成し、元請事業者や発注者がその見積金額を尊重し、合意したうえで、適正な金額で契約が締結されることが必要になるが、多くの事業者間（発注側も受注側も）で、処遇改善に資する額での契約が行われていないのが現状であると認識している。

今後、見積金額の構成要件として技能者の技量（レベル）を保持するための費用などが反映されていくことを期待している。

そのうえで、技能者を直接雇用する各事業者は、レベルに見合った建設労働を提供することが求められるので、技能者の資格取得支援や技能講習等の受講の支援などを日々行っていくことを期待する。

業界共通のインフラである「建設キャリアアップシステム（CCUS）」には、すでに約16万件（2024年1月末）の現場が登録され、1億24百万件（2024年1月末）の就業履歴が蓄積されている。CCUSに蓄積された情報は、今後の施策への反映など、必ず建設業界にとって有用な情報になると考えている。CCUSの整備をきっかけとして、建設業界が、国民が安全に使用できる建設生産物を提供し、そして何より、建設業界で働くすべての人々の処遇が改善され、働くことに価値と喜びを見いだせる建設業界になることを期待している。

[筆者紹介]

今泉 登美男（いまいずみ とみお）
（一財）建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部
運営管理部長